
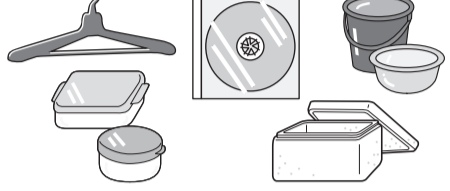

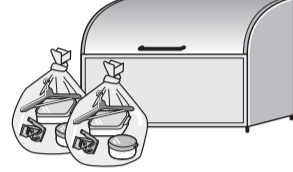




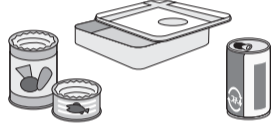



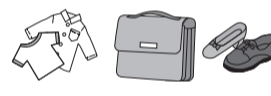






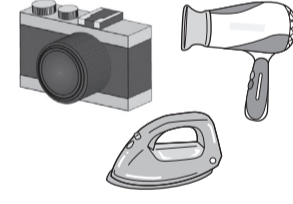




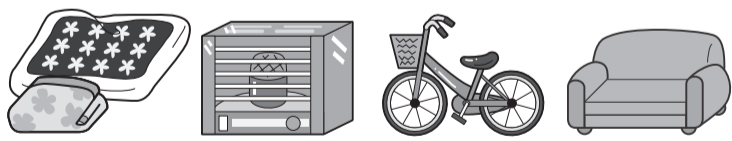
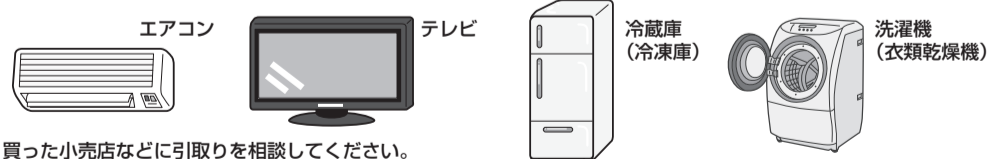


資源とごみの分け方・出し方

収集する日の朝8時までに集積所(決められた場所)に出してください。搬入先の変更・道路工事・収集ルートの見直しなどにより、回収・収集時間は常に一定とは限りません。

	主なもの	出し方	気をつけること
資源 週1回 曜日	プラスチック [プラスチック素材だけでできている製品を回収] 容器包装プラスチック 菓子袋・レトルト食品の包装、弁当・たまごなどの容器、ペットボトルのキャップ、シャンプー・洗剤のボトル・チューブなど  製品プラスチック プラスチック製ハンガー、CD・DVD、プラスチック容器、発泡スチロール製品、ポリバケツなど  次のものは資源では回収しません 汚れの落ちない容器(可燃ごみへ)、ビニール傘・カミソリ・ライター(不燃ごみへ)、モバイル電池(販売店などの回収ボックスへ)、在宅療養で使用した注射針(医療機関に相談してください)	「中身の見える袋」に入れて出してください。  ※袋は二重にしないでください。	<ul style="list-style-type: none"> ●布などで拭き取る、水ですすぐなどで汚れを落としてください。食べ物の色が残っている程度なら出すことができます。 ●紙製の容器は可燃ごみに出してください。 ●金属や刃物がついたプラスチックは不燃ごみに出してください。 ●風が強い時などは防鳥用ネットをご利用ください。 ●集合住宅等に設置のごみ保管ボックスの中には入れず、外に置いてください。  事業系は、すべて有料です。有料シールを貼って、出してください。
	古紙 新聞、雑誌、段ボール、紙パック、紙箱・紙袋・OA用紙  次のものは資源では回収しません 窓付き封筒、感熱紙、ノーカーボン紙、写真、紙コップ、ビニールコート紙	同じ種類で複数の場合は種類ごとにひもでしばって出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞にはさんであるちらしは新聞と一緒に出すことができます。 ●雨の日も回収します。 事業系(ごみ)は、すべて有料です。有料シールを貼って、出してください。
	びん 飲食用ガラスびん ※梅酒用のびんも出せます  次のものは資源では回収しません 化粧びん、油のびん、グラス、コップ類、陶器、耐熱ガラス製品、割れたびん	袋から出して回収容器に入れてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中を軽くすすいでください。 ●ビールびん・一升びん等の何度でも使える「リターナブルびん」は買ったお店に返してください。 事業系(ごみ)は、すべて有料です。袋に入れ、有料シールを貼って、出してください。
	缶 飲食用アルミ缶 スチール缶  次のものは資源では回収しません 油の缶、塗料の缶、スプレー缶、カセットボンベ		<ul style="list-style-type: none"> ●食用油のペットボトルは回収しません。可燃ごみに出してください。 事業系(ごみ)は、すべて有料です。袋に入れ、有料シールを貼って、出してください。
ペットボトル ①キャップ、外装ラベルをはすす ※キャップ、ラベルはプラスチックへ ②軽く水ですすぐ ③つぶす ④袋から出して直接回収ネット等に入れる 	①キャップ、外装ラベルをはすす ※キャップ、ラベルはプラスチックへ ②軽く水ですすぐ ③つぶす ④袋から出して直接回収ネット等に入れる	<ul style="list-style-type: none"> ●食用油のペットボトルは回収しません。可燃ごみに出してください。 事業系(ごみ)は、すべて有料です。袋に入れ、有料シールを貼って、出してください。	
可燃ごみ 週3回 曜日	生ごみ  衣類・革製品類  資源に出せない紙ごみ  汚れが落ちないプラスチック 汚れが落ちないプラスチックは、可燃ごみです。  ゴム製品  衛生用品 おむつ・生理用品など 汚物は取り除く 	「ふたつき容器」か「中身の見える袋」に入れて出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは、よく水を切って出してください。 ●食用油などは紙や布にしみ込ませるなどして、飛びちらないように出してください。 ●竹串は、紙に包んで「ケケン」と書いて出してください。 植木の木を切った時の枝は、多くある場合は有料です。清掃事務所に相談してください。 事業系(ごみ)は、すべて有料です。有料シールを貼って、出してください。
	金属製品、ガラス類、陶磁器、乾電池、蛍光灯など  30cm未満の小型家電製品など  アルカリ電池・マンガン電池 	「ふたつき容器」か「中身の見える袋」に入れて出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ガラスや針・刃物などの鋭利なものは、紙などに包んで「ケケン」と書いて出してください。 ●充電式電池やボタン電池は、電気店などの回収ボックスに入れてください。回収協力店で回収できない場合は不燃ごみに出してください。 ●「蛍光灯」は買った時のケースに入れるか、紙などに包んで出してください。 事業系(ごみ)は、すべて有料です。有料シールを貼って、出してください。
カセットボンベ、スプレー缶、ライター 		<ul style="list-style-type: none"> ●カセットボンベ・スプレー缶は、必ず中身を使い切り、穴を開けずに出してください。 ●必ず分けて、わかるように表示してください。 事業系(ごみ)は、すべて有料です。有料シールを貼って、出してください。	
粗大ごみ 申込が必要 有料	家具・寝具・その他 ふとん・ストーブ・自転車・ソファなど(最大辺がおおむね30cm以上のもの)  解体・分解した場合も、取り扱い粗大ごみです。	粗大ごみの申込み先 粗大ごみ受付センター インターネット(24時間) ☎03-6747-9353 (月曜日～土曜日・8時～19時) ①申込みする時に収集する日・金額を確認し、板橋区の粗大ごみ処理券(シール)を買ってください。 ②処理券の記入欄に収集する日と受付番号(または申込者名)を書いて、収集する日の朝8時までに決められた場所に出してください。	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭から出る粗大ごみが対象です。 事業所から出る粗大ごみは、区では収集しません。民間の処理業者をご案内します。
	家電リサイクルには、リサイクル料金+収集運搬料金(集めて運ぶための料金)がかかります。 エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)  買った小売店などに引取りを相談してください。	引取る小売店がない場合などは 家電リサイクル受付センター インターネット(24時間) ☎0570-087200 (月曜日～金曜日・9時～17時) または取扱業者へご連絡ください。 申込みする時に収集する日・収集運搬料金・リサイクル料金(家電リサイクル券)を確認してください。	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭用の機器として売られているものが対象です。 ●区では収集できません。集積所には出さないでください。 ●家電リサイクルに関するお問い合わせは家電リサイクル券センター(0120-319640)にお問い合わせください。

次のものは、回収できません

* 消火器、自動車・オートバイは、メーカーが回収・リサイクルします。
 * 石油類、ペンキ、薬品類など液体状のもの、バッテリー、タイヤ、土、石、ブロック、鋭利な医療器材などは、買ったお店に引き取ってもらうか、処理業者に処理を相談してください。(清掃事務所でも業者をご案内します)

パソコンリサイクル

●宅配便による無料回収
 リネットジャパンリサイクル(株)
 ☎0570-085-800(10時～17時)
 ホームページURL: <https://www.renet.jp>

●各メーカーによる回収
 パソコン3R推進協会
 ☎03-5282-7685
 ホームページURL: <https://www.pc3r.jp/>

【問合せ先】 ●資源循環推進課 板橋2-66-1 ○収集・分け方出し方に関すること
 ○ごみの減量・集団回収に関すること
 ○上記以外に関すること

清掃事業係 ☎03-3579-2218
 資源循環協働係 ☎03-3579-2258
 管理係 ☎03-3579-2217

●板橋東清掃事務所 東坂下2-20-9 ☎03-3969-3721
 FAX 03-3969-6637
 ●板橋西清掃事務所 徳丸1-16-1 ☎03-3936-7441
 FAX 03-3935-9931

資源回収・ごみ収集 地域別曜日表

資源とごみは、収集する日の当日(朝8時まで)に集積所にお出しく下さい。

収集日以外の日や、夜間に出すことは、資源の持ち去りや放火の原因となりますので、おやめください。

地域	資源	可燃ごみ	不燃ごみ	管轄の事務所
相生町	水	火・木・土	毎月2・4回目の金	東清掃
赤塚1～2丁目	土	月・水・金	毎月1・3回目の木	西清掃
赤塚3丁目	火	月・水・金	毎月2・4回目の木	西清掃
赤塚4～5丁目	火	月・水・金	毎月1・3回目の土	西清掃
赤塚6～7丁目	土	月・水・金	毎月1・3回目の木	西清掃
赤塚8丁目	火	月・水・金	毎月1・3回目の土	西清掃
赤塚新町1～3丁目	土	月・水・金	毎月1・3回目の木	西清掃
小豆沢1～4丁目	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	東清掃
泉町	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	東清掃
板橋1～4丁目	金	火・木・土	毎月1・3回目の水	東清掃
稲荷台	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	東清掃
大原町	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	東清掃
大谷口1～2丁目	火	月・水・金	毎月1・3回目の木	東清掃
大谷口上町	火	月・水・金	毎月1・3回目の木	東清掃
大谷口北町	火	月・水・金	毎月1・3回目の木	東清掃
大山町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
大山金井町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
大山西町	火	月・水・金	毎月1・3回目の木	東清掃
大山東町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
加賀1～2丁目	金	火・木・土	毎月2・4回目の水	東清掃
上板橋1～2丁目	木	月・水・金	毎月2・4回目の土	東清掃
上板橋3丁目	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	東清掃
熊野町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
小茂根1～5丁目	火	月・水・金	毎月2・4回目の土	東清掃
幸町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
栄町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
坂下1～3丁目	水	火・木・土	毎月1・3回目の金	東清掃
桜川1～3丁目	火	月・水・金	毎月2・4回目の土	東清掃
清水町	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	東清掃
志村1～3丁目	水	火・木・土	毎月2・4回目の金	東清掃
新河岸1～3丁目	木	月・水・金	毎月2・4回目の土	西清掃
大門	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	西清掃
高島平1丁目	金	火・木・土	毎月2・4回目の水	西清掃
高島平2～5丁目	金	火・木・土	毎月1・3回目の水	西清掃
高島平6～9丁目	木	月・水・金	毎月2・4回目の土	西清掃

地域	資源	可燃ごみ	不燃ごみ	管轄の事務所
東新町1～2丁目	木	月・水・金	毎月2・4回目の土	東清掃
常盤台1～4丁目	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	東清掃
徳丸1～4丁目	水	火・木・土	毎月2・4回目の金	西清掃
徳丸5～8丁目	水	火・木・土	毎月1・3回目の金	西清掃
中板橋	金	火・木・土	毎月1・3回目の水	東清掃
仲宿	金	火・木・土	毎月2・4回目の水	東清掃
中台1～3丁目	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	西清掃
仲町	土	月・水・金	毎月1・3回目の木	東清掃
中丸町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
成増1丁目	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	西清掃
成増2～3丁目	火	月・水・金	毎月2・4回目の木	西清掃
成増4～5丁目	火	月・水・金	毎月1・3回目の土	西清掃
西台1～2丁目	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	西清掃
西台3～4丁目	月	火・木・土	毎月1・3回目の金	西清掃
蓮沼町	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	東清掃
蓮根1～3丁目	水	火・木・土	毎月1・3回目の金	東清掃
東坂下1～2丁目	水	火・木・土	毎月1・3回目の金	東清掃
東山町	火	月・水・金	毎月2・4回目の土	東清掃
氷川町	金	火・木・土	毎月1・3回目の水	東清掃
富士見町	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	東清掃
双葉町	金	火・木・土	毎月1・3回目の水	東清掃
舟渡1～4丁目	水	火・木・土	毎月1・3回目の金	東清掃
本町	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	東清掃
前野町1～6丁目	月	火・木・土	毎月2・4回目の金	東清掃
三園1丁目	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	西清掃
三園2丁目	木	月・水・金	毎月2・4回目の土	西清掃
南町	土	月・水・金	毎月2・4回目の木	東清掃
南常盤台1～2丁目	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	東清掃
宮本町	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	東清掃
向原1～3丁目	火	月・水・金	毎月1・3回目の木	東清掃
大和町	金	火・木・土	毎月1・3回目の水	東清掃
弥生町	土	月・水・金	毎月1・3回目の木	東清掃
四葉1～2丁目	木	月・水・金	毎月1・3回目の土	西清掃
若木1～2丁目	月	火・木・土	毎月1・3回目の金	西清掃
若木3丁目	月	火・木・土	毎月2・4回目の水	西清掃

不燃ごみ収集日について

収集日の例

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

赤塚3丁目の方の場合
毎月2・4回目の木曜日

泉町の方の場合
毎月1・3回目の土曜日
(30日(土)は5回目ですので
収集はありません)

※回数は、収集曜日を縦に順番を数えます。

区公式ホームページ・LINE

区公式ホームページでは、資源とごみの分け方・出し方や、「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」を掲載しています。また、区公式LINEアカウントでは、ごみ・リサイクルに関する機能がありますので、ぜひ友だち登録してご利用ください。

区ホームページ
資源とごみの正しい分け方・出し方



区ホームページ
資源とごみの分け方・出し方ハンドブック



区公式LINEアカウント
友だち追加はこちら



事業系ごみ(有料)の出し方

事業系ごみとは、会社や飲食店、商店、個人事業主、非営利目的事業などの事業活動に伴って発生するごみです。(家庭ごみ以外)

従業員数が20人以下かつ1日平均50kg未満の事業系ごみを排出する事業者については、板橋区の「事業系有料ごみ処理券」を貼って区の収集に出せる場合がありますので、事前に管轄の清掃事務所にご相談ください。なお、「事業系有料ごみ処理券」未貼付、手数料不足、分別の不徹底などが確認された場合は収集できません。

※在宅勤務で発生したごみは事業系ごみでお出しく下さい。

※水銀を含むごみについては、廃棄物の収集・運搬を許可された業者を通じた適正な処理をお願いします。

有料ごみ処理券



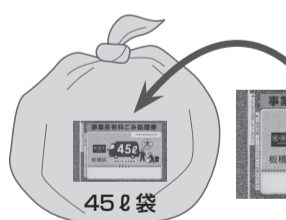
ごみ処理券は、「板橋区有料ごみ処理券取扱所」の標識のある店舗(区内コンビニエンスストアなど)か、清掃事務所、区民事務所、資源循環推進課でお求めください。

区分	ごみ処理券 料金
特大・70ℓ相当 (軽量ごみ専用)	1セット 5枚 3,045円
大・45ℓ相当	1セット 10枚 3,910円
中・20ℓ相当	1セット 10枚 1,740円
小・10ℓ相当	1セット 10枚 870円

出し方

●可燃ごみ・不燃ごみの出し方

〔袋で出す場合〕



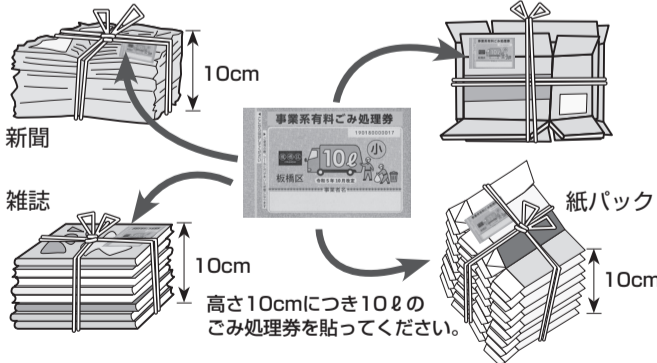
袋の容量に合ったごみ処理券を貼ってください。

〔容器で出す場合〕



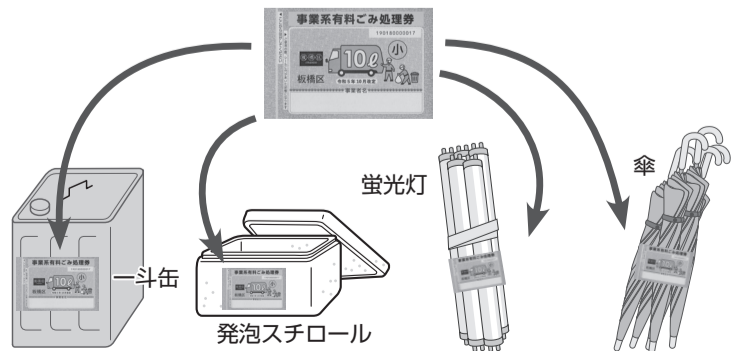
ごみの量に応じたごみ処理券を貼ってください。

●資源の出し方



段ボール
みかん箱サイズの段ボール2枚相当につき
10ℓのごみ処理券を貼ってください。

●袋で出しにくいものの出し方



一斗缶や発泡スチロールは中身を入れずに1個につき10ℓのごみ処理券を貼ってください。

蛍光灯や傘は5本1束で10ℓのごみ処理券を貼ってください。

●粗大ごみ

事業系粗大ごみの処理は自己処理責任のため、収集運搬の許可を持つ処理業者に依頼してください。収集運搬の許可を持つ処理業者がわからない場合は、下記へお問合せください。

(産業廃棄物の場合)
一般社団法人東京都産業資源循環協会
☎03-5283-5455

(一般廃棄物の場合)
区ホームページ
「事業系ごみの処理について(許可業者一覧)」

ごみ処理券(シール)には必ず、お店や会社の
名前・屋号などを記入してから貼ってください。